

# 郵送による戸籍等の交付請求書

市区町村長 様

令和 年 月 日

下記のとおり請求いたしますので、送付願います。

## ◎証明が必要な人について記入してください。

本籍	
筆頭者	筆頭者は戸籍の一番最初に書かれている人です。 死亡しても筆頭者は変わりません。
証明が必要な人	明・大・昭・平・令 年 月 日

## ◎必要な書類について記入してください。

戸籍 (450円)	謄本(全員を記載)	通	最近戸籍の届出をされた方はご記入下さい 届を 月 日に 役所・役場に提出しました。
	抄本(個人を記載)	通	
除籍・改製原 (750円)	謄本(全員を記載)	通	※戸籍の届出内容が戸籍に反映されるまで日数がかかります。本籍地以外の市区町村に提出された場合は、更に日数がかかります。
	抄本(個人を記載)	通	
戸籍附票 (300円)	謄本(全員を記載)	通	附票の証明が必要な(住所)または(期間)
	抄本(個人を記載)	通	
身分証明書(300円)		通	※請求は本人のみ。同じ戸籍に在籍している方からの申請でも、本人からの委任状が必要です。

※( )内は水俣市の手数料です。

手数料は、各市区町村により異なる場合がありますので、事前に請求される市区町村へ確認して下さい。

## ◎申請者 ※なりすましによる請求を防ぐため、申請者の住民票の住所にしか送付できません

現住所	〒 都道府県
氏名	印
電話番号	( )-( )-( ) 請求内容について確認する場合に使用 昼間連絡のとれる番号
証明が必要な 人との続柄	本人・配偶者・父母・子・祖父母・孫・その他( ) ※直系血族以外の方が請求される場合、直系の方からの委任状が必要です。 詳しくはお問い合わせください。
使用目的 提出先 その他	(例)相続の手続きで、△△銀行と☆☆郵便局に提出。〇〇の出生から死亡までの戸籍が必要。 〇〇死亡による厚生年金の未支給分請求の手続きに□□の戸籍謄本が必要。

☆請求先の市区町村にある戸籍で、証明が必要な方と申請者・委任者とのご関係が確認できない場合は、他市区町村の戸籍で関係が確認できるものの写しを同封してください。

本様式はインターネットでダウンロードされたものです。